

鎌倉市長 石 渡 徳 一 様

鎌倉市生活環境整備審議会
会長 二 見 壽 之

鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について(答申)

平成14年8月26日付け鎌資源第584号をもって諮問のありました「鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について」について、別添のとおり結論を得ましたので答申します。

本審議会は、平成14年8月26日から平成19年3月20日までの4年7カ月の間に、19回にわたる審議会(うち2回は鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会との合同会議)、9回にわたる本審議会と鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会の小委員会合同会議を開催し、慎重な審議を行ってきました。

審議は、横須賀三浦地区4市1町による横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会の検討状況と平成16年から17年にかけての民間事業者によるエコループプロジェクトの具体化により、審議を中断した時期もありましたが、エコループプロジェクトが平成17年9月に用地の問題から頓挫し、横須賀三浦ブロックごみ処理広域化が同年12月に横須賀市、三浦市、葉山町と鎌倉市、逗子市のふたつのグループに分かれて、ごみ処理広域化を推進する方向性を確認した後は、月1回のペースで集中的に審議を行ってきました。

鎌倉市は、平成18年10月に策定した「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画」で、新たに「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目標とし、減量化、資源化を継続して推進することを決めました。この減量化、資源化の実現のためには、市民、事業者、行政が一体となった取り組みが必要となりますが、今後、分別収集による資源化の受け皿となる廃棄物処理施設の整備が喫緊の課題となります。

本審議会は、この状況もふまえ、今後の資源化とそれを担保する施設整備計画はいかにあるべきかを環境負荷の低減の問題も視野に入れながら審議し、答申としてまとめました。施設の整備のなかで、前記「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画」で新たな資源化として打ち出している、生ごみの資源化とその処理施設については、とりわけ多くの時間を割いて審議し、一定の方向性を打ち出しました。しかしながら、逗子市とのごみ処理

広域化の協議の現状から、その結論を今後の逗子市との協議の結果に委ねざるを得ない部分も多々ありました。

この状況に鑑み、早期に逗子市との実効性ある協議を推進し、ごみ処理広域化の全体像を確立することを要望いたします。また、逗子市とのごみ処理広域化計画が確立された段階で、本答申と広域化計画をもとに、本市の中長期的な施設配置計画を策定すべきであると考えますが、策定に際しては財政状況などをふまえながら、より効率的な施設整備事業の推進が求められますので、トータルコスト比較も明らかにし、市民、事業者、行政が一体となった議論を経たうえで合意形成を図るべきであると考えますので、最後にこのことを申し添えます。